

広報

みほ

平成30年(2018)

7

月号

No. 676

Miho Public Relations



特集

台湾台北市立敦化国民中学の皆さんが
美浦中学校を訪問しました

P. 2

《写真》
言葉の壁もなんのその！
(音楽の授業体験/
敦化国民中学美浦中訪問にて)

竭誠歡迎 敦化國中師生蒞臨美浦中學校友好訪問

Welcome
to
Miho!

台湾台北市立敦化國民中学の皆さんが 美浦中学校を訪問しました！

美浦中学校と台湾台北市^{とんか}敦化國民中学は、平等互恵と相互尊重の基本に立ち、平成28年10月に相互交流の協定を締結しています。

両校の交流は平成25年に美浦中学校生徒を主とした訪問団が敦化國民中学を訪問する形で開始されました(少年のつばさ事業)。敦化國民中学生徒が美浦中学校を訪れるのは平成28年に次いで2回目です。



訪問は5月31日。歓迎セレモニーののち、英語と音楽の授業体験などを行いました。

夜には国際交流協会協力のもと、茶道体験、日本舞踊などを鑑賞しながらの会食で文化交流が図られました。



短い時間でしたが、しっかり友好を育んだ中学生たち。連絡先を交換し、メールなどで交流が続いているそうです！

8月には美浦中2年生16名が台湾を訪問する予定です。その様子は9月号でお知らせします。

■問合せ 企画財政課 ☎029-885-0340(内)208



行ってみよう♪ 夏のイベント



夏休みは美浦村文化財センターへ

夏の縄文体験

大人の方もお子さまも、様々な体験をお楽しみください。

【日時】 7月28日(土)、29日(日)、8月4日(土)、5日(日)午前9時30分～午後4時予定 ※事前申込不要

体験メニュー	体験料	受付時間	体験メニュー	体験料	受付時間
縄文土器	800円	午前11時まで	さき織り	500円	午後2時まで
ミニ土器	400円	午後2時まで	どんぐりカレンダー	200円	午後2時まで
土笛	300円	午後3時まで	どんぐり時計	500円	午後2時まで
縄文クッキー	100円	午後2時まで	絵てがみ	100円	午後3時まで
まが玉	200円	午後2時まで	縄文服を着てみよう	無料	随時

※作成した土器・土笛・さき織りは、後日引き渡しです。

石器づくり体験

旧石器時代や縄文時代の人々が使っていた石器を作ってみよう！

【日時】 8月19日(日)午後1時30分～ **【講師】** 小菅将夫(岩宿博物館館長)

【体験料】 500円 **【定員】** 15名(小学4年生以上)

【申込み】 8月10日(金)までに、文化財センターまでお申込みください

▶▶▶▶▶ 申込・問合せ・会場 美浦村文化財センター(生涯学習課) ☎029-886-0291 ▶▶▶▶▶



児童館宿泊体験遠足 ～参加者募集～

【実施日】 8月9日(木)～8月10日(金)

【行き先】 茨城県立白浜少年自然の家(行方市)
※他予定あり

【募集対象】 村内の小学4年生～6年生

【募集定員】 30名※定員を超えた場合は抽選

【参加費】 6,000円(宿泊・食事代込み)

【申込受付期間】 7月11日(水)～13日(金)

【申込方法】

申込書に必須事項を記入のうえ、申込受付期間内にお申込みください。

【申込書の取得・提出先】

申込書は、大谷時計台児童館・木原城山児童館どちらでも、取得・提出できます。

【問合せ】 木原城山児童館 ☎029-885-1064
大谷時計台児童館 ☎029-885-0597

美浦村 子ども議会 を開催します



美浦村議会では、次代を担う美浦中学校の生徒にまちづくりへの関心を深めてもらうため、美浦村子ども議会を開催します。

美浦中生は1日だけ美浦村の子ども議員となり、村の様々なことについて村の執行部に一般質問を行います。質問内容は、子ども議員自身が中学生の目線や発想で村の将来を考え、準備したものです。ぜひ傍聴にお越しください。

【日時】 7月23日(月) 午前9時～正午(予定)

【場所】 役場3階 美浦村議会議場

【傍聴】 どなたでも傍聴できます
※定員30名・先着順。

【問合せ】 美浦村議会事務局
☎029-885-0340(内)301・302

むらの話題

地域的话题を
お待ちしております
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



文化協会「春の発表会」開催



5月25日～27日の3日間、村中央公民館において、文化協会(山崎喜久男会長)主催による「第35回美浦村文化協会春の発表会」が盛大に開催されました。

当日、館内には写真や油絵、絵手紙、お花、盆栽、手芸、俚謡、俳句、陶芸等の作品が展示され、人々の目を楽しませていました。

また、舞台発表にはたくさんの方が訪れ、カラオケ、詩吟、バレエ、フラダンス、舞踊、社交ダンス、和太鼓等が披露され、大きな拍手が送られていました。そしてゲストステージでは、歌手の山口ひろみさんが自慢の歌声を披露し、観客の皆さんと一緒に参加する場面もあり、とても楽しいひとときとなりました。

地区対抗ソフトボール大会

5月20日/光と風の丘公園多目的競技場



優勝 大須賀津地区
準優勝 大谷地区
第3位 下舟子地区



民生委員・児童委員に 海老原勉さんが就任



前任の千原清通さんの退任を受け、6月1日付で布佐南部地区の民生委員・児童委員に海老原勉さんが就任しました。

民生委員・児童委員はそれぞれが担当する区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認等にも重要な役割を果たしています。海老原さん、よろしくお願いします。

第36回美浦村民 ゴルフ大会

5月14日おかだいらゴルフリンクスにおいて、第35回美浦村民ゴルフ大会が開催され、参加した63名の方が自慢の腕を競い合いました。

【大会結果】

☆総合の部

優勝 小野正二
準優勝 野村敬
第3位 北内健

☆女性の部

優勝 山口志津恵
準優勝 小野直美
第3位 高橋すみ江

☆ベストグロス賞

北内健

◎村民ゴルフ大会に協賛企業

スガノ農機株式会社茨城工場、誠和工業株式会社美浦工場、細谷建設工業株式会社美浦営業所、井上造園株式会社、和宏体育施設株式会社、有会社テニスショップトップ、有会社篠田工務店、株式会社こわり、さくら自動車株式会社、松浦建設株式会社、共進測量設計株式会社、株式会社アサヒビジネス、美浦ゴルフ練習場、トイヤク株式会社美浦工場、おかだいらゴルフリンクス、株式会社ナカジマ、株式会社水戸京成百貨店

《順不同・敬称略》



おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇



第79回 優駿牝馬 (オークス) アーモンドアイ号



国枝 栄 調教師



根岸 真彦 調教厩務員

5月20日、東京競馬場(2400m・芝コース)で行われた第79回優駿牝馬(オークス)において、美浦トレーニング・センター国枝栄厩舎所属のアーモンドアイ号が優勝し、3歳牝馬の第二冠目を手中に収めました。

断然人気で支持されてのスタートとなった今回のレース。いつもとは違いかなり前寄りの位置でレースを進める。そのまま最後の直線に入りライバルたちがスパートをかける中、外からアーモンドアイ号が一気にこれを捕え先頭に躍り出ると、懸命に追いつくライバルたちを振り切りそのままゴールを駆け抜け勝利。桜花賞に続き鮮やかに牝馬二冠を達成しました。

担当する根岸真彦調教厩務員は、「パドックまではいつも通りでしたが、騎手が乗ってからはいつもより気持ちが入りすぎている感じがした。ゲート裏でもいつもより落ち着かない様子でしたが、長い距離のレースだったので大丈夫だとは思っていました。ゲートに入れた後は歩きながらオーロラビジョンでレースを見ていました。いつもと違うレース展開だったのでちょっと心配ではありましたが、最終コーナーを回ったところで抜け出した瞬間に、今回も来たなと思いました。今回は人気を背負っていただけに勝った瞬間ホッとしました。」と語ってくれました。アーモンドアイ号がまた秋に活躍してくれるのを楽しみにしています。



空き巣や忍び込みにご注意ください！

～確かめよう！住まいの防犯は鍵掛け・声掛け・心掛け～

今年に入り、稲敷警察署管内で空き巣や忍び込みなどの住宅侵入窃盗が多発しています。管内での発生件数は昨年と比べると、侵入窃盗・忍び込みは2倍、空き巣においては約3倍の発生率となっております。日頃から防犯意識を持ち、被害に遭わないように注意しましょう。

住宅等への侵入窃盗の被害にあわないために…

① 常に鍵を掛ける習慣をつける

- ・常に鍵を掛ける習慣をつけて施錠忘れを防ぐことが大切です。
- ・玄関やトイレ・浴室等の小窓も忘れずに施錠しましょう。

② 窓ガラスを防犯ガラスや防犯フィルムで強化する

- ・窓センサーや防犯ライトを取り付けるのも効果があります。

③ 見知らぬ人を見たら声を掛ける

- ・普段から不審者を見たら一声掛けるなど地域ぐるみの取り組みが大切です。
- ・不審な人物や車を見かけた場合は、ためらわずに警察に通報してください。

④ 留守だと分からないような工夫をする

- ・留守番電話のメッセージを「外出しています」ではなく、「電話に出られません」程度にしておくのも良いでしょう。



「ただ今、電話に出られません」

▶ 問い合わせ 稲敷警察署 (稲敷地区防犯協会) ☎ 029-893-0110

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
—美浦村女性行政推進協議会—

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208



先日、NHKの「チコちゃんに叱られる」という番組で、何故、男は青、女は赤と区別されるようになったか、その理由を解説してくれていました。1964年の東京オリンピックが開催される際、男子トイレと女子トイレを外国の方にも分かるように色分けした事がきっかけでした。戦前も戦後も男女を色で分ける感覚はなかったのです。私はこれにはとても驚きました。孔子曰く、「男女7歳にして席を同じうせず」と学習していた戦前から、あったものだと思っ

ていたからです。では何故、男が青で女が赤なのか。

18世紀西欧では、染色技術が現代ほど発達しておらず、染色された高価な服は上流社会の人々にしか使われませんでした。一方、庶民の人々はキナリ、いわゆる生地そのものの色、あるいはくすんだ黒っぽい色の服を身につけていました。鮮やかな赤に染色されたマントや軍服は、上流社会の人達にとっては富と権力を誇示するものでした。そこにある転機が訪れました。18世紀後半から19世紀前半に起こった産業革命です。庶民の生活レベルは向上し、経済力とプライドを身につけた人々は、貴族たちへの反発心から貴族が好んだ真逆の色、青や黒系に染色した服を着るようになり、対して女性は、明るい色、赤やピンクを好んで身につけるようになったそうです。

ここから男は青系の色、女は赤系の明るい色というイメージが植えられたのだと思われ

ます。

ですから、男女を色分けするのは、トイレマークから始まっただけなので、本来は好きな色を身につけて全く問題ないのです。

男女共同参画社会について 一緒に学んでみませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。（男性の入会も可）

■問合せ 企画財政課

かつて小学生のランドセルや絵の具ケースは男の子は黒か青、女の子は赤色でした。今は女の子もシックな茶色や美しい水色が多く、自由で素晴らしいな、と思います。男の赤ちゃんがピンク色の服を着ていても可愛いですし、青いスーツが似合う素敵な女性がたくさんいます。

たかが「色」と思われがちですが、色はとても影響力のあるものです。

大人も子どももいろんな色、好きな色、美しい色を大いに取り入れて、楽しい生活を送って欲しいと思います。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「満・足」一字以上詠み込み有季無季随意
満期迎えた預金を抱いて一夜限りの添い寝する
力不足とわかつているが何時か味ある俚謡が夢
祈願満足八十路の坂も越えて咲かせる長寿花
腕を絡めて杖つく妻と足を合わせて田んぼ道
空に満月肩肘張らず楽に生きると笑つてる
円くやるには味噌汁椀に嫁御見ぬうち茶湯を足す
友と並んで若き日惚ぶ足湯、薫風、癒し旅
夫と二人で足湯につかり語る老後の旅樂し
速いテンポにきれきれダンス足がもつれる練習日
バラに囲まれ会話も弾み香り満喫夫婦連れ
豆腐一丁晩酌だけどそれで満足妻の酌
父と楽しく手繋ぎ散歩夢で心が満たされる
花に囲まれ幸せ満ちて午後ひとときティータイム
夜半の川波月影満ちて偲ぶ故郷逝ける人
何が不満か疑いかけていつも西瓜は叩かれる
散歩しながら足腰鍛え命の限り生きぬこう
足に包帯頑張り通し掴む大関栃ノ心

六月の俳句（題 当季雑詠）

牛蛙里の空気を重たくす
万緑やひとりぼっちのサンドイッチ
照れながら息子抱えるカーネーション
夏映えや着こなし華やぐケアの友
あやめ祭り佐原囃子を風に乗せ
想ひ出を捨てるつもりの衣更
ひたすらにただひたすらに草を引く
朝焼けや富士迫りくる露天風呂
母の日や世代を語る短冊に
先頭が登れば這ひし蟻の道
古書店の手に取る太宰の忌の近し
大リーグ投打の若き武者修行
賑やかにあじさい電車で鎌倉へ

- 長谷川悦子
- 高橋一步
- 小園江久美
- 山崎泰弘
- 石戸律華
- 山崎笑子
- 沼寄朋香
- 関根秀子
- 増尾青蓮
- 上野八千代
- 飯塚筑風
- 小池きよし
- 伊藤葉子
- 山口老路
- 篠原美千代
- 木村幸子
- 田島草実
- （五十音順）
- 青野安佐子
- 石毛恵美子
- 海道民子
- 木澤はしめ
- 高柳幸子
- 田島早苗
- 中島輝子
- 長田敏笑
- 松葉よしひ
- 松本秀子
- 宮崎さみ枝
- 宮美也香
- 矢原はつひ



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

身近に潜む「トラブル」「消費者被害」を
防ぐための役立つ情報をお届け！

見守り 新鮮情報

* 不安をあまり契約させるリフォーム工事の点検商法

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでいるように見えたので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者が撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ているので今でないと契約出来ない」とせかされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もうキャンセルは出来ない」と怒鳴られた。（当事者：70歳代 女性）

【ひとこと助言】

住宅リフォーム工事等の勧誘が目的ということを告げず点検を持ち掛け、不安をあおって契約をせかすという「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。家族や周囲の人も高齢者の様子に気を配りましょう。「点検させてほしい」と訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家等に確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。法定の契約書面を受け取ってから8日以内である等の場合はクーリング・オフを行うことができます。

* 以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

刈払機(草刈機)の使用中的事故にご注意ください！

夏場は、刈払機や草刈機（動力で高速回転する刃により草を刈り払う機器、以下「刈払機」といいます。）を使って家庭の庭木の手入れなどを行う機会が多くなります。消費者庁には、刈払機を使用中に指を切断、骨折したなどの事故情報が多数寄せられています。被害に遭われた方の約半数は60歳以上です。

刈払機はホームセンターやインターネットなどで個人でも簡単に購入することができ、手軽に使える便利な機器です。しかし、鋭利な刈刃がついており、使用中は高速で回転するため、慎重に取り扱わないと指や脚などの骨折や切断などといった取り返しのつかない重篤なケガにつながる危険性があります。

▼ 刈払機を使う際は特に以下の点に気を付けましょう ▼

- ①ヘルメット、保護メガネや防振手袋など、保護具を必ず装着し、事前に機器の点検を行ってから作業をしましょう。
- ②作業をする前に小石や枝、硬い異物などを除去し、半径15m以内に人がいないか確認して作業をしましょう。
- ③障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
- ④刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行いましょう。
- ⑤作業者の家族や周囲の方は、作業者が安全対策をきちんと行っているか一緒に確認し、作業中も作業者に変わったことがないかを常に意識するようにしましょう。



消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通） ☎1 8 8 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

村民の皆さんによる村づくり活動を応援！ 平成31年度の補助金交付 事業を募集します

村では、様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援するため、「公募制度」により補助金を交付しています。そこで、来年度（平成31年度）の補助金交付を希望する団体を、次のとおり募集します。

補助金交付の申請は、年度ごとに新たに申請していただきます。継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、指定期間内に申請がない場合は補助金交付の希望なしの取扱いとなります。申請の手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等

◎団体職員の人件費

補助の趣旨から団体の事務は団体自ら行ってください。

応募方法

募集期間内に「美浦村補助金等公募申請書（役場企画財政課で配布。村ホームページからダウンロードも可能）」を役場企画財政課に提出（持参）してください。

※事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇募集期間 8月1日（水）～8月31日（金）

※受付は午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

補助金交付の決定

村長は、補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。

なお、採択された補助事業については、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

◇問合せ 役場企画財政課 ☎

029-885-0340
(内)208

補助できる金額

活動事業費の2分の1（上限30万円。3年目は上限10万円）。ただし、次の経費は補助の対象から除外されます。

◎社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にすぐわれない経費、上位団体負担金、交際費、

交付できる期間

一団体1年間。（内容により最長3年間まで継続可能）

- ・政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・活動拠点の事務所のある所在地が村内にある団体

平和の尊さ ともに考えましょう

核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年も協議会では、次の事業を実施します。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

【広島市平和記念式典派遣】

◇日程 8月5日～7日
※小学生・保護者等を派遣

【非核平和パネル展】

◇期間 8月1日（水）～8月15日（水）
◇場所 美浦村中央公民館
美浦トレーニング・センター厚生会館



非核平和美浦村宣言推進協議会

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)205

ついでにパトロール隊にご参加ください！

日常の散歩・ジョギング・買い物等で出歩く際に、村から貸与された防犯キャップおよび防犯ベストを着用していただき、不審な人物を発見した場合等は速やかに警察に通報していただきます。



※ご自身に直接対応していただくことはありません。

◎参加の要件 村内在住または在勤の18歳以上の個人で、週1回以上散歩・ジョギング・買い物等に村内を歩いて出かける方。

◎申込方法 「美浦村ついでにパトロール隊登録申請書」を生活環境課に提出してください。

■問合せ 生活環境課 ☎029-885-0340(内)214

70歳以上の方の国民健康保険 被保険者証を更新します

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

国民健康保険に加入している70歳以上の方がお持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)は、8月1日付けで更新となります。新しい保険証は7月末までに簡易書留郵便で送付します。

お手元に届いたら、保険証の記載内容に間違いがないかどうかご確認ください。また、現在使用中の保険証については、有効期限経過後に各自で責任を持って処分してください。

平成30年度より、70歳以上の方の保険証には高齢受給者証(青いカード)の内容が記載されるようになりました。それに伴い、高齢受給者証は廃止されています。

70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が変わります

1カ月に医療機関等に支払った自己負担額が決められた上限額を超えた場合、その超えた分が高額療養費として支給されますが、70歳以上の方の上限額が平成30年8月より次のとおり変更となります。

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
Ⅲ	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%【多数回140,100円】	
	Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1%【多数回93,000円】
	Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【多数回44,400円】
一般	課税所得145万円未満 ^②	18,000円 【年間上限144,000円】	57,600円 【多数回44,400円】
低所得Ⅱ	住民税非課税で低所得Ⅰ非該当	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	住民税非課税で年金収入80万円以下等		15,000円

※多数回は、過去12カ月に4回以上、高額療養費の支給があった場合の4回目以降の額となります。

変更点

- ①現役並み所得者の区分が細分化され、自己負担限度額が変わります。
- ②一般の外来自己負担限度額が前年度の14,000円より増額され、18,000円になりました。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証等の申請

所得区分が低所得Ⅱ及びⅠの方は、申請により限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)が交付されます。また、所得区分が現役並み所得者Ⅱ及びⅠの方は、申請により限度額適用認定証(限度額認定証)が交付されます。

減額認定証または限度額認定証を保険証と一緒に医療機関等の窓口に表示すると、1カ月の自己負担限度額が上記表の金額までとなります。減額認定証等を提示しない場合の自己負担額は、低所得Ⅱ及びⅠの方は一般と同様に、現役並み所得者Ⅱ及びⅠの方は現役並みⅢと同様に扱われますのでご注意ください。

※減額認定証を提示した方は、入院時の食事代等も減額になります。

※国民健康保険税に滞納がない方が対象です。

※現在認定証をお持ちの方も8月以降分は新たに申請が必要です。

国民健康保険税の納税通知書を送付します

平成30年度から国民健康保険の納税通知書の送付時期は7月中旬に変更となっています。ご注意ください。税額や納期の変更に関する詳細につきましては、以下をご確認ください。

- ・税額・税率について → 広報(平成30年6月号)・美浦村ホームページ「平成30年度から国民健康保険税の税額・税率などが変わります」
- ・納期について → 広報(平成30年3月号)

後期高齢者医療保険制度の 被保険者証(保険証)を郵送します

7月末日までに簡易書留で郵送します

有効期限は平成30年8月1日～平成31年7月31日までの1年間です。
※後期高齢者医療保険料に未納がある場合は、新しい保険証の有効期限が短くなる場合がありますので、保険料の納め忘れにはご注意ください。

今年の保険証は
セピア色です

◎医療費の自己負担割合について

被保険者が負担する医療費の割合(自己負担割合)は、「1割」または「3割」です。前年中の所得(住民税課税所得)をもとに判定されます。

▶ 自己負担割合が「3割」と判定された場合でも…

自己負担割合が「3割」と判定された場合でも、次の**基準収入額適用申請**の条件のいずれかに該当する方は、申請により「1割」になります。該当者には村から通知しますので、必ず申請をしてください。

- ・被保険者が同一世帯内に1人の場合は、総収入の額が383万円未満
- ・被保険者が同一世帯内に2人以上の場合は、総収入の合計額が520万円未満
- ・被保険者が同一世帯内に1人で、かつその世帯に70歳以上の世帯員がいる場合は、該当者の総収入の合計額が520万円未満

◎医療費の支払限度額について

1カ月に支払う医療費の限度額は所得区分により異なります。

▶ 現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅰに該当する方は…

所得区分が「現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ」もしくは「区分Ⅱ」「区分Ⅰ」に該当する方は、国保年金課に申請をすると自己負担限度額等が減額されます。申請後に交付される「後期高齢者医療限度額適用認定証」を、保険証と合わせて医療機関等の窓口で提示してください。

- ・**現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ**…水色の限度額適用認定証が交付されます。該当する方には通知および申請書を郵送しますので申請をしてください。
- ・**区分Ⅱ、区分Ⅰ**…黄色の限度額適用認定証が交付されます。すでに認定証を所有しており8月以降も引き続き該当となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します。これに関する手続は不要です。新たに該当となる方には、通知および申請書を郵送しますので申請をしてください。

所得区分	自己負担割合	住民税課税所得額 ※前年中の所得(住民税課税所得)をもとに判定	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
所現 得役 者並 み	Ⅲ	課税所得690万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1%【多数回140,100円】	
	Ⅱ	課税所得380万円以上の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1%【多数回93,000円】	
	Ⅰ	課税所得145万円以上の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【多数回44,400円】	
一般	1割	課税所得145万円未満の方	18,000円 【年間上限144,000円】※	57,600円 【多数回44,400円】
区分Ⅱ		住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		住民税非課税世帯		15,000円

※年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

※多数回は、過去12カ月に4回以上、高額療養費の支給があった場合の4回目以降の額となります。

保険料の計算について

後期高齢者医療制度の保険料は個人ごとに算定され、一律に一定額が賦課される「均等割額」と、所得の状況に応じて賦課される「所得割額」の合計となります。

$$\begin{array}{|l} \hline \text{1年間の保険料額} \\ \text{(100円未満切捨て)} \\ \text{※上限は62万円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|l} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{39,500円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(総所得金額等一基礎控除33万円)} \times 8\% \\ \hline \end{array}$$

※前年中の総所得金額等により、各種軽減措置が受けられる場合があります。

◎保険料の軽減措置の見直しについて

低所得世帯の方については、保険料の軽減が実施されているところですが、制度の持続性を高めるため「負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める」という観点から一部が見直されました。皆さまのご理解をお願いいたします。

▶ 均等割額の軽減の対象者の見直し

世帯内の「後期高齢者医療加入者」と「世帯主」の所得の合計額が次の条件を満たす場合は、均等割額が軽減されます。

● 青字の部分が見直され、変更になりました。

世帯の合計所得額	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万5千円 × 被保険者の数) 以下 ※27万円から27万5千円に引き上げ	5割
33万円 + (50万円 × 被保険者の数) 以下 ※49万円から50万円に引き上げ	2割

▶ 所得割額の軽減の廃止

総所得金額から基礎控除33万円を差し引いた額が58万円以下(年金収入のみの方は年金収入額が211万円以下)の方に対する所得割額の軽減は今年度からなくなりました。

▶ 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置の見直し

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(社会保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額の軽減される割合が7割から5割に変更になりました。

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

保険料の納め方

▶ 年金からの天引き(特別徴収)

年金の受給額が年間18万円以上の方は、原則・年金から天引きされます。(2カ月ごとの徴収)
※届出により、口座振替に変更できます。

▶ 口座振替や納付書による納付(普通徴収)

年金の受給額が年間18万円未満の方や、年度途中で資格を取得した方等は、口座振替や納付書により納付してください。(納付書は7月中旬に年間分を送付)
※これまで国民健康保険を口座振替にしていた方も、改めて口座振替の手続きが必要です。

お問合せ

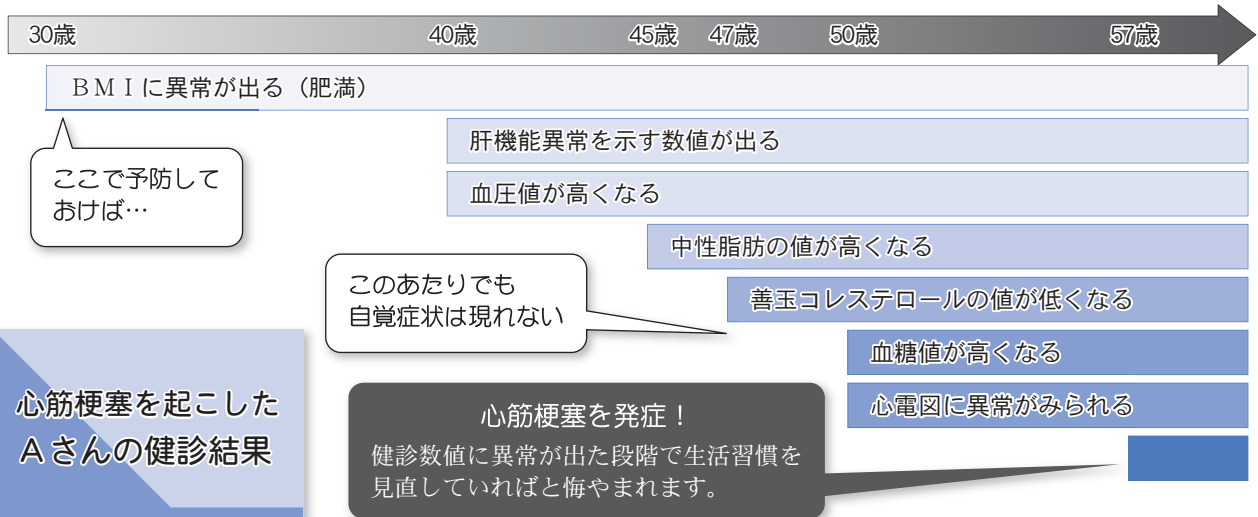
《保険料の算定等について》茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1213
《保険料の納付について》役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116

健診結果を活かして 健康寿命をのばしましょう



健診は早期にからだからのSOSを発見するのが目的です。放っておくと、生命を脅かす病気に進行するリスクが高まり、重症化してからの治療は時間も医療費もかかってしまいます。早くからの『予防』と『適切な治療』が何より大切です。また、メタボじゃなくても、自覚症状がなくても、『要治療』『要精検』となったら必ず医療機関を受診してください。

保健センターでは、健診結果から一人ひとりのライフスタイルに合った取組をお手伝いしています。個別に無料で保健指導を実施していますので、お気軽にご連絡ください。



生活習慣病予防のための健康教室参加者募集

参加費 無料

1. 血管いきいき教室

8月30日(木)、9月4日(火)の2日間

2. ストップ高血糖教室

9月12日(水)、20日(木)の2日間

◇内容 ・生活習慣病の原因と予防策について
・ヘルシー献立の試食・実習

◇時間 午前10時～11時30分 ◇会場 保健センター

◇参加人数 各教室20名

◇申込期間 各教室開催3日前まで

◇申込方法 保健センター窓口または電話にて申込み

◇問合せ 保健センター(健康増進課)

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

7月	22日(日)	湯原病院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-894-2002	8月	5日(日)	美浦中央病院 江戸崎ひかりクリニック	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-834-5777
	29日(日)	南台メディカルクリニック 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎029-892-7011		11日(土)	さかえ医院 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-894-2611
						12日(日)	森脇整形外科 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-892-2627

8月の乳幼児健診

13:00～13:45受付

4カ月児

8月20日(月)
平成30年4月生

1歳6カ月児

8月6日(月)
平成28年12月～
平成29年1月生

2歳児
歯科

8月7日(火)
平成28年6月～7月生

美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

子育て支援センター ふれ愛夏まつり

子育て支援センターでは、7月6日(金)、7月7日(土)の2日間、楽しい「夏まつり」を開催します。皆さんの参加をお待ちしております！

7月6日(金)

【時間】 午前10時30分～正午
 【対象】 未就園児とその保護者
 【内容】 ①足型・手型②お面作り③ヨーヨー
 アンパンマン作り④バルーンアート⑤おみ
 こしかつぎ など

7月7日(土)

【時間】 午前10時30分～正午
 【対象】 未就学児とその保護者
 【内容】 ①足型・手型②ヨーヨー釣り③手づ
 くりおもちゃコーナー④お楽しみくじ⑤パ
 ルーンアート⑥おみこしかつぎ など



みほ一すも遊びに来るよ！



子育てひろばのご案内

ぴよ:ぴよぴよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん 水曜日午前10時～11時30分
 *月に一度、保健師、助産師、栄養士による「育児相談(育)」を行っています。

プチ:ぴよぴよプチ ◇対象 2カ月～9カ月、妊婦さん 第2・4木曜日午後2時～2時20分

よち:よちよちルーム

◇対象 1歳児(H28.4.2～H29.4.1生)
 火曜日午前10時～11時30分

エン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
 金曜日午前10時～11時30分

♥ **お楽しみタイム** ◇対象 未就学児
 月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～、火・
 水・金曜日:午後2時45分～(5～15分程度)

🏀 **わいわいタイム** ◇対象 4～6歳
 水曜日:午後3時30分～3時45分

おも:おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方
 第2・4土曜日:午前10時～11時30分

8月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			♥	♥	♥	♥
5	6	7	8	9 プチ	10	11
	♥	♥	♥	♥	♥	
12	13	14	15	16	17	18
	♥	♥	♥	♥	♥	♥
19	20	21	22	23 プチ	24	25
	♥	♥	♥	♥	♥	おも
26	27	28	29 育 びよ	30	31	
	♥	♥	♥	♥	♥	



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎ 029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <http://www.vill.miho.lg.jp/page/page003624.html>

スマートフォン <http://www.vill.miho.lg.jp/page/page003520.html>



■開館時間 午前9時～午後5時(水曜日のみ午後7時まで延長)

平成30年 夏休み課題図書一覧

7月～8月の期間、貸出期間を1週間といたします。

小学校低学年の部 (1・2年生)

ルラルさんのだいくしごと いたうひろし/作

きみ、なにがすき? はせがわさとみ/作

なずずこのっぺ? カーソン・エリス/作
アーサー・ピナード/訳

がっこうだってどきどきしてる アダム・レックス/文
クリスチャン・ロビンソン/絵 なかがわちひろ/訳

小学校中学年の部 (3・4年生)

レイナが島にやってきた! 長崎夏海/作
いちかわなつこ/絵

森のおくから:むかし、カナダで
あったほんとうのはなし レベッカ・ボンド/作
もううちすみこ/訳

最後のオオカミ マイケル・モーパーゴ/作
はらるい/訳 黒須高嶺/絵

すごいね! みんなの通学路 ローズマリー・マカーニー/文
西田佳子/訳

小学校高学年の部 (5・6年生)

奮闘するたすく まはら三桃/著

こんぴら狗 今井恭子/作 いぬんこ/画

ぼくとベルさん:友だちは発明王 フィリップ・ロイ/著
櫛田理絵/訳

クニマスは生きていた! 池田まき子/著

中学校の部

一〇五度 佐藤まどか/著

太陽と月の大地 コンチャ・ロベス＝ナルバエス/著
宇野和美/訳 松本里美/画

※貸出は村内在住の方のみとさせていただきます。
※夏休みは貸出が急増します。予約をしても夏休み中に借りることができない場合もありますので、早めに借りてください。
※課題図書は各学校にもあります。詳しくは学校司書まで。

夏休みスタンプラリーに参加してみませんか!

★開催期間 7月14日(土)～9月2日(日)

★対象 村内在住で公民館図書室の利用カードを持っている幼児～中学生

8月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休	7	8	9	10	11 休
12	13 休	14	15	16	17	18
19	20 休	21	22	23	24	25
26	27 休	28 休	29	30	31	

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

今月のお話し会



読書会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構わないのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 7月21日(土)午前11時～

◎会場 中央公民館図書室えほんコーナー

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

◎日時 7月30日(月)午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・江戸崎ショッピングセンターパンプ内まちかど情報室にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。詳細は村ホームページをご覧になるか役場総務課までお問合せください。

平成31年度 美浦村職員募集

平成31年度採用の村職員を募集します。採用試験等については次のとおりです。

保育士も追加で募集することとなりました。お手数ですが、要件については村ホームページをご確認ください。

◇募集職種・採用予定人数

①一般事務職 若干名

②一般事務職(身体障がい者) 若干名

③保健師 若干名

◇受験資格

▼共通受験資格

昭和53年4月2日以降に生まれた者

▼職種別受験資格

①一般事務職

高等学校卒業程度以上の学力を有する者(学歴不問)

②一般事務職(身体障がい者)

高等学校卒業程度以上の学力を有する者(学歴不問)。

自力による通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能で、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者(筆記試験日まで)に交付見込みの者を含む)。活字印刷文による出題および口述試験に対応できる者。

③保健師

保健師の資格を有する者または平成31年3月31日まで

に取得見込みの者

◇欠格事項 次のいずれかに該当する者は受験できません。

・日本国籍を有しない者
・成年被後見人および被保佐人
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
・本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◇試験の方法

・第1次試験 茨城県町村職員採用統一試験(教養試験、論文・作文)

※試験は大学卒程度と、短大・高卒程度に区分。

・第2次試験 第1次試験合格者を対象に口述試験(個別面接)

※第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

◇第1次試験期日および会場

・期日 9月16日(日)

・会場 茨城大学(水戸市文京2丁目1-1)

京2丁目1-1)

◇第2次試験期日および会場

第1次試験の合格者に通知します。

◇受験手続

申込書、履歴書を役場総務課に提出(申込書、履歴書は役場総務課で交付)

※郵送で請求の場合は、封筒

の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(33×24cm・あて先明記・120円切手を貼付)と、住所・氏名・電話番号・最終学歴(卒業見込みを含む)・応募職種を明記した書類を同封のこと。

◇受付期間 7月2日(月)～

8月1日(水)までの午前9時～午後5時

※土・日・祝日を除きます。

※郵送は8月1日(水)午後5時必着。

◇給与 職員の給与に関する

条例規則に基づき支給されます。学校卒業直後の基本給は次のとおりです。(平成30年4月1日現在・月額)

・大学卒業 17万9200円

・短大卒業 16万2700円

・高校卒業 15万1500円

※学校卒業後、一定の経験年数がある者は一定額が加算

されます。

※このほか、各種手当(扶養・通勤・居住・時間外・期末および勤勉手当)が支給されます。

◇問合せ 役場総務課人事担当(内線203)

セクハラ、パワハラ、不当な雇止め、過重労働でお困りの方へ。司法書士が電話にて労働トラブル等に関する相談に無料で応じます。

全国一斉労働トラブル110番

◇日時 7月14日(土)午前10時～午後5時

◇受付内容 労働相談全般(賃金、残業代、解雇、セクハラ、パワハラ、マタハラ、ブラック企業問題、違法派遣問題等)、借金問題、住居問題、生活保護・生活困窮者自立支援法、離職者支援制度の紹介

◇受付電話番号 0120-

6101696

◇主催 全国青年司法書士協議会

◇問合せ 生活再建支援推進委員会 ☎0276-1521-0579

オープニングプログラム出演団体募集

茨城県国体・障害者スポーツ大会の開・閉会式のオープニングプログラムで、茨城の伝統芸能や文化活動等を実演して下さる団体を募集します。県内に活動拠点があり、県内での活動実績がある団体であること等、募集要項に記載されている項目全てを満たすことが出演条件です。

◇詳細 ホームページ(<http://www.ibarakikokutai2019.jp/>)

◇応募締切 8月10日(金)

◇問合せ 県国体・障害者スポーツ大会局競技式典課 ☎

029-1301-5373、
FAX: 029-1301-

5398

美浦村社会福祉協議会臨時職員募集

◇募集職種 通所介護(デイサービス) 事業所介護員

◇採用予定人数 1名

◇受験資格 経験不問。初任者研修等資格あればなお可

昭和31年4月2日以降に生

まれた者。要普通免許(AT限定可)

◇勤務場所 美浦村デイサービスセンター

※土・日・祝日、年末年始休業

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(週3～4日)

※週5日勤務、社会保険加入希望の場合は応相談。

◇雇用期間 平成30年9月1日から1年間(更新あり)

※早期勤務開始希望は応相談

◇給与 時給880円～920円(所有資格による)

※昇給あり。

交通費支給、雇用保険加入、賞与年2回、処遇改善加算、有給休暇あり、その他規程に基づき支給

◇試験方法 面接試験(平成30年8月実施予定)

※詳細は応募者に通知。

◇応募方法 7月31日(火)までに自筆の履歴書を社会福祉協議会に提出。

◇問合せ 村社会福祉協議会

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。平成29年度参加者を除き、複数回の応募をすることができません。付添希望者は要相談。

◇実施地域 北ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピン(1次)、ソロモン諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシール海峽、マージナル・ギルバート諸島、フィリピン(2次)、中国、西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー

◇日程・申込期限等の詳細・申込 美浦村遺族会事務局(村社会福祉協議会内) ☎029-1885-10038

裁判所職員一般職試験 裁判所事務官・高卒者

◇受験案内 裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>) または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

◇受付期間

・インターネット申込 7月10日(火)午前10時～19日(木)

・郵送申込 7月10日(火)～13日(金)

※簡易書留郵便・当日消印有効

◇第1次試験 9月9日(日)

◇第2次試験 10月中旬～下旬

◇問合せ 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎029-1224-18421

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 7月23日(月)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-1885-12915

(広告欄)

実績2万件以上! 安心してお任せください!

iPhone 修理茨城本店

即日修理! 地域最安値!

☎ 029-885-2503
美浦村木原 101-1 (葉梨石油店内)

◎草刈りのご用命は トーヨークリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業(株)

代表 小泉
美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

土浦地方家族会

家族の中に精神障がいのある者を持つ人が集まり「家族を支える会」を開催します。

家族や親戚だけが参加できる会で安心して悩みを話し合い、多くの参考意見を聞くことができます。ぜひご参加ください。(参加無料・申込不要)

◇日時 8月18日(土)午後1時30分～3時30分

◇場所 阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

蚊の発生源対策を しましょう

蚊が発生する季節になりました。蚊は、デング熱やジカ熱等の感染症を媒介する恐れがあります。蚊が媒介する感染症を予防するためには「蚊をできるだけ発生させない」「蚊に刺されない」ことが重要です。

蚊は、バケツや空き缶に溜まった雨水等、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。蚊を発生させないために、住まいの周辺に小さな水たまり

を作らないようにしましょう。

また、やぶ等の蚊が多い場所に行くときは、肌を露出せず、虫除けスプレーを使用する等、蚊に刺されないように注意しましょう。

◎詳しくは、ホームページ

「茨城県 蚊媒介感染症」で検索

◇問合せ 茨城県保健福祉部 疾病対策課健康危機管理対策室 ☎029-301-3233

後期高齢者対象の 歯科健康診査

高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

《平成30年度の対象者》

後期高齢医療制度の被保険者のうち次に該当する方。

- ・昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方
- ・昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方
- ・昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれの方

※対象となる方には、茨城県後期高齢者医療広域連合から8月中旬頃に「歯科健康診査のご案内」が郵送され

ます。実施医療機関等、詳細はこちらをご覧ください。かお問合せください。

◇受診期間 9月1日(土)～12月31日(月)(1年度1回)

◇受診費用 無料ですが、健診に引き続き治療を行う場合、別途料金がかかります。

◇問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-11212

郵便局無料年金相談会

これから受け取る年金について心配なことはございませんか。村内の郵便局では、皆さまの心配を解消するために無料の年金相談会を開催します。社会保険労務士や郵便局員が「働きながら年金をもら

えるのか」「請求に必要な書類や書き方は」等の年金制度・手続に関する相談に応じます。

◇日時 7月21日(土)午前10時～午後4時20分(一組40分程度)

◇会場 牛久市リフレプラザ ※無料駐車券あり。

◇定員 40名(先着)

※事前に各郵便局に電話でお申込みください。

◇申込・問合せ 美浦郵便局

☎029-885-1000
1、美浦木原郵便局 ☎029-885-5511、安中郵便局 ☎029-886-10525

和楽器ユニット産土 チャリティコンサート

茨城県を地元としたプロ和楽器ユニット産土(うぶすな)日本で生まれ日本で育つた和楽器の奏でる雄大な音色を皆さまにお届けします。

今回は地元茨城のますますの発展を願い、チャリティコンサートとして美浦村への寄付を目的に演奏します。

◇日時 7月22日(日)午後2時30分開場・午後3時開演

◇会場 美浦村中央公民館

◇入場料 2000円(中学生以下無料)

◇出演 和楽器ユニット産土

◇ゲスト 北条きよ美、宗像美樹

◇申込方法 氏名・電話番号・人数を次の問合せ先にお伝えください。

◇申込・問合せ 産土事務局 ☎080-5470-198

17(AOTO)、メール(musuna2017@gmail.com)

(広告欄)

美浦村金融団

常陽銀行 美浦支店

筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245

E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

夏休み親子生活教室

夏休みの自由研究にぴったりの夏休み親子生活教室を開催します。各講座、消費者教育啓発員による金銭教育に関する講話が含まれます。

※参加費無料。申込先着。

◎LEDでオリジナルランプを作ろう

◇日時 8月1日(水)午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分
※午前と午後の2回開催。

◇対象・定員 小学3～6年生と保護者等20組40名

◎スナック菓子について調べてみよう

◇日時 8月2日(木)午前10時～正午

◇対象・定員 小学1～3年生と保護者等20組40名

【共通事項】
◇会場 水戸合同庁舎2階研修室

◇申込方法 7月3日(火)～7月13日(金)までの平日・午前9時～午後5時15分に電話にてお申込みください。

◇申込・問合せ 茨城県消費生活センター相談試験課 ☎029-224-4722

第23回泳げる霞ヶ浦市民フェスティバル

いばらきの可能性は無量大！私たちの霞ヶ浦よ世界へ羽ばたけ！～持続可能な水資源の確保を目指して～

◇日時 7月16日(月・祝)

◇会場 国民宿舎「水郷」霞浦の湯前ほか

◇内容 ハイスクール会議、ステージイベント、水辺体験、体験ブース、飲食ブース

◇問合せ 事務局 ☎029-821-0552、ホームページ (<http://www.kasumi-gaura.com/festival/>)

75歳以上の運転者の運転免許更新

75歳以上の高齢運転者が運転免許を更新する場合は、自動車教習所において、あらかじめ認知機能検査を受けなければならぬこととなりますが、4月から新たに警察署や公民館等でも認知機能検査を受けることができるようになりました。検査を受けるためには、あらかじめ予約が必要です。認知機能検査の実

施日時、場所、予約受付等についてはお問合せください。

◇問合せ 茨城県警察運転免許センター高齢者講習相談専用電話 ☎029-240-18150 (平日午前8時30分～午後5時15分)

夏休み特別企画！ウオータースライダー

◇日時 7月22日(日)午前9時～正午

◇会場 光と風の丘公園すりばち広場

◇参加費 会員100円、ピジター200円

◇申込方法 メールまたは電話でお問合せください。

◇申込締切 7月17日(火)

◇問合せ NPO法人ジョイナスみほ ☎029-1885-17771、メール (join-usmiho@yahoo.co.jp)

県立盲学校「地域巡回教育相談会」

視覚に障がいのある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器等)の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけで

なく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

※要事前申込。申込書は県立盲学校のホームページからもダウンロード可能です。

◇日時 7月26日(木)午前11時～午後3時

◇場所 茨城県南県民センター第1分庁舎第1会議室

◇申込・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎029-2221-3388、メール (shien@iba-raki-sh.innk.ed.jp)

善意

【社会福祉協議会へ】
○JRA美浦トレーニングセンター 使用済切手

○美駒寿会 使用済切手

○高柳様 使用済切手

○池延亮様 紙パンツ、パット

○匿名希望1件 使用済プリペイドカード

○匿名希望4件 紙おむつ

【善意銀行へ】
○匿名希望2件 1万3千円

7月9日(月) 同時発売 各1枚300円

発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)
抽せん日 8月14日(火)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。
宝くじに関するお問合せ
03-3535-9033[みずほ銀行]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会



公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250
美浦村ホームページアドレス：	
	http://www.vill.miho.lg.jp/
	Eメール：info@vill.miho.lg.jp

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 8月22日(水)午後1時30分～4時 ※8月1日(水)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 8月6日(月)、20日(月) 午後1時30分～3時 ※事前申込がないとお待ちいただく場合があります。
美浦村社会福祉 協議会主催	会場・申込先 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	▶電話相談 月～金曜日 ▶来所相談・訪問相談 月・水・金曜日(要予約) 時間 月・水・金曜日…午前9時～午後5時 火・木曜日…午後2時～4時 会場・相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内☎☎029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 7月27日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 7月9日(月)・8月20日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

7月の納税

納期限は7月31日(火)です。

固定資産税	(2期)
国民健康保険税	(1期)
介護保険料	(1期)
後期高齢者医療保険料	(1期)

美浦村メガソーラー発電量

5月の発電量	264,994 kWh
累計(今年度)	549,756 kWh

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・7月・8月の実施日 7月11日・25日、8月8日・22日
 - ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付
- ※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

村の交通事故発生状況

発生件数 8件(年累計18件)、負傷者数 9件(年累計21件)、死傷者数 0件(年累計0件)
《5月1日～31日》 5月31日現在死者ゼロ継続339日

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します！



行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609



であいパ

で

あたらしい出会い！
ステキな出会い！



『であいパ』（一般社団法人いばらき出会いサポートセンター）とは、結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、茨城県と平成18年に（一社）茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。

会員制によるパートナー探しの支援や、ふれあいパーティーの開催、また、マリッジサポーターによる出会いの相談・仲介など、様々な形の出会いの場を提供しています。

実績があるから安心!

成婚数は約1,800組以上!

たくさんのカップルが誕生し、成婚されています!

県が支援するから安心!

茨城県が支援する結婚支援

茨城県が設立した団体だから安心です!

村の助成があるから安心!

入会金の助成があります!

村から入会金の助成があります!(下記参照)

一般社団法人 いばらき出会いサポートセンター(県南センター)

〒300-1234
牛久市中央1-16-1 (ラウエル牛久2階)
☎029-830-7502

センターへの入会方法等
詳しい情報はコチラ→
<https://www.ibccnet.com>



美浦村のいばらき出会いサポートセンター入会助成金制度!

美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村内の産業後継者の結婚促進対策としていばらき出会いサポートセンター入会助成金をご用意しております。産業後継者のみなさん、この機会にぜひご入会ください。

※産業後継者とは村内に1年以上継続して居住している方で、結婚後も引き続き村内に居住する見込みである方をいいます。

- ◆申請できる方 一般社団法人いばらき出会いサポートセンターに平成29年4月1日以降に入会した方で、申請時点で退会していない者
- ◆申請期限 入会后1年以内
- ◆助成金の額 1万500円(入会金相当額)
- ◆申請方法 交付申請書(役場総務課に配置)により、入会をした本人が必要書類を添付の上、申請をしてください。

■問合せ 美浦村産業後継者結婚促進協議会事務局(総務課) ☎029-885-0340(内)205

思いやりある、お葬式を

セレモニー博善

家族葬会館 霞風
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道125号線沿い中央病院そば

株式会社 橋本ブラシ製作所



工場：美浦村興津1133-6
☎029-885-5125



※在宅ワーク(内職)募集中(出来高制)※

《求人応募》

☎029-885-5408 ✉info@hsmt-brush.co.jp